

広瀬文化センターの使用料の改定内容

平成 31 年 3 月 25 日

※使用料が改定となる施設についてのみ掲載しております

改定内容

ア ホール及び楽屋の使用料の改定

(現 行)

			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~21:30)	
ホ ー ル	入場料を徴収しない場合	平日	9,200 円	15,300 円	18,000 円	
		土曜日・日曜日・休日	13,200 円	19,900 円	23,100 円	
	500円以下の入場料を徴収する場合	平日	13,800 円	23,000 円	24,600 円	
		土曜日・日曜日・休日	17,900 円	29,900 円	31,400 円	
	500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	21,700 円	31,100 円	38,100 円	
		土曜日・日曜日・休日	26,500 円	39,900 円	46,000 円	
	1,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	27,700 円	40,800 円	50,200 円	
		土曜日・日曜日・休日	34,800 円	49,900 円	62,300 円	
	3,000円を超える入場料を徴収する場合	平日	32,400 円	46,600 円	58,500 円	
		土曜日・日曜日・休日	41,100 円	61,200 円	73,500 円	
	第一楽屋			520 円	720 円	630 円
	第二楽屋			650 円	960 円	840 円
第三楽屋			650 円	960 円	840 円	

↓

(改定後)

			午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~21:30)
ホ ー ル	入場料を徴収しない場合	平日	9,300 円	15,500 円	18,300 円
		土曜日・日曜日・休日	13,400 円	20,200 円	23,500 円
	500円以下の入場料を徴収する場合	平日	14,000 円	23,400 円	25,000 円
		土曜日・日曜日・休日	18,200 円	30,400 円	31,900 円
	500円を超え1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	22,100 円	31,600 円	38,800 円
		土曜日・日曜日・休日	26,900 円	40,600 円	46,800 円
	1,000円を超え	平日	28,200 円	41,500 円	51,100 円

3,000円以下の入 場料を徴収する場合	土曜日・日曜 日・休日	35,400円	50,800円	63,400円
	平日	33,000円	47,400円	59,500円
3,000円を超える入 場料を徴収する場 合	土曜日・日曜 日・休日	41,800円	62,300円	74,800円
	平日	33,000円	47,400円	59,500円
第一楽屋		520円	730円	640円
第二楽屋		660円	970円	850円
第三楽屋		660円	970円	850円

改定の適用日

<市民利用施設予約システム対象施設の予約について>

平成31年10月から改定後の料金が適用となりますが、次の場合には改定前の料金が適用となります。

- ・市民利用施設予約システムでの抽選による申込みの場合は、平成31年9月までに抽選が行われたもの
- ・市民利用施設予約システムでの抽選期間終了後の空き施設の申込みの場合は、平成31年9月までに使用許可を受けたもの

お問い合わせ

市民局地域政策課

電話:022-214-6130 ファクス:022-214-6140

メールアドレス:sim004070@city.sendai.jp